随意契約理由

令和7年(2025年)10月31日

_	
契約担当課名	資産管理課
発注担当課名	資産管理課
契 約 名 称	豊中市立野田小学校跡地活用ハンズオン支援業務
契 約 内 容	学校跡地活用に関する支援業務一式
契 約 締 結 日	令和7年10月31日
及び契約期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
契約の相手方	パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社
(所在地•名称)	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
契 約 金 額	3,190,000 円
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 6 号に該当)
随意契約理由	本業務は、豊中市立野田小学校跡地活用事業について、サウンディング型市場調査内容を把握、整理し、本市が公募資料の作成から公表に至るまでに必要な民間事業者募集の支援を委託するものです。そのため、委託事業者の選定においては、豊中市立庄内さくら学園中学校跡地活用事業にて本市が現在支援を受けていることから、本対象地周辺状況を把握しており、かつ履行期間の短縮、経費の削減が確保できるパシフィックコンサルタンツ株式会社大阪本社と随意契約を締結するものです。